

## 校外学習引率の留意点

校外学習の時期になってきましたが、修学旅行や林間学校、自然体験学習、スキー教室等の宿泊を伴う引率時の留意点としては、次のようなものがあげられる。以下時系列で。

### 1 事前準備

- (1) 担任は、緊急連絡用として、自分の学級の児童生徒全員の家庭の電話番号のメモを持って行く。携帯に入力しておくのも可。
- (2) 携帯には、引率教師・添乗員・宿舎・現地の医療機関・体験学習先の電話番号を入力しておくこと。
- (3) 保険証のコピーは、行事終了後保護者に返却。

### 2 教師の服装

- (1) 場に合った服装を
  - ・修学旅行であれば終日スーツを着用。
  - ・行った先ですぐ体験学習ならば、朝から野外学習用で。目立つ色がよい。
- (2) 宿舎では、巡回用室内着を用意。(ジャージ等)
- (3) 宿舎に浴衣・歯ブラシ・ひげそり・タオルは無い。(自分で持って行く)

### 3 出発の朝

- (1) 朝の検温で、37℃以上あった場合、参加できる・できないの判断は、養護教諭保護者・管理職と共に慎重に判断。連れて行って現地でインフルエンザ等を発症した場合まで詰めておく。
- (2) 遅刻者がいた場合は、残留職員(学校待機者)に任せる。担任は通常の動きをする。(待機の職員が家まで迎えに行く場合や、保護者が後から現地に連れてくる場合等がある)

### 4 バス車内で

- (1) 担任は最前列の席に座る。  
(ガイドさんとの打ち合わせや、降りるときに真っ先に降りるため)
- (2) 補助席には児童生徒は座らせない。(緊急時の避難路確保のため)
- (3) おやつタイム時、職員分はないので、自分で用意しておく。  
(水分補給は必要。サービスエリアでは買えない)
- (4) 眠ってはいけない。  
(勤務中であることを忘れない。何かあったとき、責任が問われる)
- (5) 担任は先に降りて先導。副担任は最後に降りて忘れ物確認。
- (6) サービスエリアでは、トイレに行く児童生徒の誘導・巡視のみ。  
(自分の買い物をしてはいけない)

- 個人の旅行で高速道路を走行中に、校外学習らしきバスとすれ違うことがある。ふと最前列を見ると、先生が居眠りをしているではないか。先生お疲れ、と同情するも、「見られてますよ、先生!」

## 5 集団引率時の留意点

- (1) 集団が移動するときは、2列縦隊が基本。
- (2) 引率者は、列の先頭を離れてはならない。列の後ろに行く場合は、列全体を立ち止まらせる。先頭と最後尾を行ったり来たりしてはいけない。児童生徒にとって担任は定位置にいることが望ましい。
- (3) 歩行スピードは通常の半分以下でないと、集団はついてこれない。
- (4) 最後尾がどこにいるか把握できていなければならない。
- (5) 前から一般の歩行者が歩いてきたら、集団を右側に寄せる。  
一般の歩行者が子どもの列を分断させないように進路を誘導する。
- (6) 信号を渡る際には、全員を列を崩して待機させ、青になったらまず引率者が道路の中央に出て、右左折する車とアイコンタクトを取り、集団に合図して一気に渡らせる。渡れない児童生徒がいたら、次の信号まで集団を待機させる。  
(集団を分断させてはならない)
- (7) 再び2列縦隊を組み直して移動再開。

● 個人でバスツアーに参加した時のこと。夜の祭り見物で人がごった返していました。添乗員さんが旗を持って前を歩くのだが、歩くのが速すぎてついていくのがやっとでした。そのうち信号が赤になって私と妻は取り残されてしまいました。添乗員さんは信号で待つことなく、どんどん先に行ってしまう、あとから早足で追いかけたのですが、闇と人混みに紛れてとうとう見失ってしまいました。添乗員さんは一度も後ろを振り返ることがありませんでした。完全に迷子になってしまったのです。その後携帯で連絡を取り合ってやっと合流できたのは30分ほど歩き続けた後でした。引率のノウハウを学んでくれよと思いました。

## 6 体験学習場にて

- (1) 整列させる場合には、逆光を避け、日差しが子どもの背に当たるように並ばせる。
- (2) 引率職員の居場所の空間把握を常にしておく。(特に養護教諭・管理職)
- (3) 児童がいる体験場所の巡回をまめに行う。
- (4) 職員同士の会話に注意。  
(引率にそぐわない会話や雑談を、一般の人が聞いていることがある)

## 7 野外活動における危険回避

想定できる危険を予知し、そのための対策を用意しておく必要がある。

- (1) 危険な場所の把握。(水辺、急斜面など)
- (2) 危険な生物の把握。(スズメバチ、マムシ、ウルシなど)
- (3) やけど対応。(キャンプファイアー、花火)
- (4) 熱中症への対応。(水分補給、冷却)
- (5) アレルギー対応。(食物アレルギーの事前把握、エピペンの有無)
- (6) 事故時には、時系列を明確にした記録をとっておく。

## 8 宿舎にて

- (1) 避難経路の確認。(避難した後、その後どこをどう通って集まるかまで確認)
- (2) A E Dの設置場所の確認。
- (3) 部屋の巡視を絶やさない。  
女子の部屋については、男性職員は部屋の戸口まで、中は女性職員に任せる。
- (4) 職員の飲酒は×。

## 9 風呂場にて

- (1) 担当の職員は、脱衣場又は浴室内にいて、その場を離れない。
- (2) すぐ浴室に入れる服装で監視する。
- (3) 蛇口の数の確認。(カランの数の倍数が一度に入れる人数の目安)
- (4) 走らせない。
- (5) 子ども同士のトラブル注意。(興奮して悪ふざけが起りやすい)
- (6) 写真は撮らない。(身体の特徴が写ってしまう。人権に配慮)

## 10 生徒指導

- (1) 日常と違う生徒指導をしてはいけない。厳しすぎない、甘すぎない。  
旅行中だからと教師が特別なルールを作ってはいけない。
- (2) 教師が勝手に児童生徒の自由時間を奪わない。  
クラスでトラブルがあったからといって全体の自由時間を無くしたり、おやつタイムを禁じたりするのは避け、個別対応をする。
- (3) 些細なことで保護者と連絡をとらない。  
保護者にとって現地からの電話は、何事が起こったのかと大変驚く。帰ってきてからトラブルがおこる元になるので注意。
- (4) 児童生徒が体験学習先で備品や重要文化財を壊したり、落書きをした場合は、本人の謝罪だけでは済まなくなるので、引率責任者や旅行会社の職員と連絡を取り、協議する。
- (5) 中学の修学旅行の場合、他校と行程がほぼ同じなので、行く先々で出会うことになる。その時ガンをつけたつけないでトラブルになることがあるので、事前指導で関わらない様に念を押しておくと共に、場合によっては職員がガードする必要もある。
- (6) 持ち込んだ不要品(スマホ等)を没収した際の返却方法を職員で共有しておいた方がよい。担任によって、学校に帰ってきた日に本人に返したり、保護者に返したり、その日は返さずに後日に返すなど、ばらつきがあると不公平感が生まれる。

## 11 感染症発症の場合

- (1) 児童生徒が現地の病院でインフルエンザと判明した場合は、隔離し、宿舎で残留。  
保護者に連絡し、迎えに来てもらう。
- (2) 最終日に発症した場合は、帰りのバスの中で集団感染する恐れがあるため、同じバスには乗らない。保護者が迎えに来るまで宿舎で待つ。(誰か職員が残留する必要があるが、あらかじめ職員会議で誰が残留するのか詰めておく必要がある)
- (3) 保護者が迎えに来た場合の往復交通費(電車・タクシー・高速代)は、旅行業者との保険契約に入っているため、後日全額保証される。そのために領収書をとっておく必要がある。(車で迎えに来る場合は、高速はE T Cは使わず、現金で払いレシートを用意しておく)

## 12 帰着後

- (1) 校外学習中に起こった出来事で、保護者に言っておいた方がいいことは、学校に着いたタイミングで電話をしておく。
- (2) 担任は不参加者の家庭へ連絡し、家庭での様子を伺う。
- (3) 児童生徒が家に着く時間帯まで職員は学校待機。

解散したからといって帰ってはいけない。1時間ぐらいして保護者から、「うちの子がまだ帰ってこないんですが。」という電話があつたりする。その時に、担任は帰りましたでは信頼を失う。(その日の飲み会注意。保護者から苦情があつた時に飲酒していたでは更にまずいことになる。)

- 引率時の職員は、3日間寝る間もない。朝早いのはもちろんのこと、一日中安全面に気を遣い、夜は生徒が寝静まるまで巡視をし、12時頃に引率職員で打ち合わせをし、その後廊下の薄明かりの中で生徒の日記を読み、コメントを入れる。さらに部屋を抜け出そうとする不届き者を監視しつつ仮眠に入る。朝は5時半頃からトイレに行き始めて部屋が騒がしくなるので、まだ部屋を出るなどたしなめる。

また一日が始まった。へとへとだが、支えているのは気力と使命感。そして嬉々としてはしゃぐ子ども達の笑顔に元気をもらっている。